

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4490100502		
法人名	有限会社 アテネ		
事業所名	グループホームきんもくせい		
所在地	大分市大字下判田3795の1		
自己評価作成日	平成30年5月20日	評価結果市町村受理日	平成30年8月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/44/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kani=true&JigyosyoCd=4490100502-00&PrefCd=44&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人第三者評価機構		
所在地	大分市大字羽屋21番1の212 チュリス古国府吉番館 1F		
訪問調査日	平成30年6月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

大野川の豊かな恵みに生まれ、古くから栄えてきた判田地区。そのほぼ中央に位置するのが、私達のホームです。近年は10号線沿いに商業施設の集積がすすみ、大分南バイパスも開通。地区内の丘陵地には住宅団地が開発されており、『JR中判田駅』に隣接する当ホームの利便性は高まる一方です。それでありながら当ホームの周りは、今も、のどかな田園風景が広がり、ホールに併設されたウッドデッキに出れば、大野川の爽やかな川風を肌で感じる事が出来ます。『生まれ育った土地で最期まで暮らしたい』『セカンドステージは、自然につつまれ、穏やかに暮らしたい』 どちらのニーズにも応えられるロケーションにあるのが、私達のホームだと自負しています。職員は、利用者様が認知症となっても、その尊厳を失うことなく暮らせるよう、自分の親をみる視線で、日々のお世話をさせていただきます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

入居者が自宅のように過ごせる環境を提供しようと、毎月の会議で個々の状態を把握し、改善できる部分や継続していくこと等の情報を職員間で共有されていました。また、居室内、共有スペースもゆとりと過ごせる環境であり、時間に追われるような慌たしさもなく、快適に過ごされており笑顔で過ごされている入居者が印象的でした。災害時は、グループホームが地域の避難場所として利用されるという事で、地域に対する貢献度も伺えます。保育園などとの交流会も実施されており、閉塞感もなくオープンな事業所としての努力も伺えました。今後は、地区の自治会や広域的な関係機関との連携に尽力されるということで、更なる発展が期待されると思われまます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の基本理念(6項目)をもとに作成された事業所の理念が『笑顔で接する』。それをホームの出入口に掲示し、職員間で常に共有。ホーム内に笑顔の輪を広げています。	事業所入口に掲示されており、家族、外部訪問者、全職員が見られるようになっていました。職員は理念を基に利用者と接する際に心がけています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近所への散歩や朝市を利用し地域の方々との交流を図っています。また秋には広い敷地を利用し法人の運動会を開催。昨年は楊志館高校の和太鼓部も参加。地域の年中行事となりつつあります。	朝市への参加をされていますが利用者の状態変化により参加者数は減少しています。近くを散歩する際には、ゴミ拾いなど違う形で地域との付き合いをされています。外部者との交流も継続されています。	自治会との繋がりを大切にするため、可能な範囲で地域活動への参加を検討されることを期待します。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や地域の会合にて、認知症や施設の役割についての理解を深めていただき、支援の輪を広げるよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族や地区の役員など、各方面から毎回多数の参加を頂き、活発な協議も行っている。そこで出された意見を取り入れ、サービスの向上にも繋げている。	定期的に実施されています。自治会長、民生委員、家族代表、地域包括支援センター、市役所の参加があります。ヒヤリハットなどの報告も行われており情報開示に努められています。	地域に対して、事業所ができることを提案するなどして、運営推進会議の機会を上手く活用されることを期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に出席していただき、意見交換するのはもちろん、事あるごとに連携をはかり、相談、助言をいただいている。市開催の研修等には積極的に参加するよう努めている。	運営推進会議を通じて市町村職員に事業所の状況を報告されていました。必要に応じて指導、助言を受けていました。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施設を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束を必要としない介護方法の追及を徹底。それにともない、リスクがあることを、入居時、ご家族へ説明している。職員には、強い口調等も精神的負担になることも、意識づけしている。	身体拘束の研修を実施されており、拘束ゼロで対応されています。リスクのある利用者には、見守りを強化し直ぐに対応できる体制を取られています。	研修内容が画一化することのないよう、最新の情報を参考に研修が行われることを期待します。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	会議や勉強会などを通じ職員の意識向上を図り、虐待のない介護を目指している。また、職員同士、お互いに鏡となり、注意喚起している。さらに虐待に繋がるストレスや不満の排除にも努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居者の方の必要に応じ、市担当者をはじめとする関係者と話し合い、権利擁護や成年後見制度の活用の有無を検討する支援を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、運営規定や重要事項を丁寧に説明し、ご家族様、利用者様に納得して頂いた上で契約し、入居してもらっています。入居後も利用者様、ご家族様の意見を伺いサービスに反映させています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	言いづらい意見や、不満、苦情も常に正しく把握出来るよう、利用者様やご家族の言葉や態度から、その思いを察するよう、職員一同、努めている。	面会の少ない家族に対しては、電話やイベント時にコミュニケーションを取られています。郵送物がある時には、意見収集のための記載もされています。	外部評価時以外でも、定期的にアンケートを実施されることを期待します。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見は、毎月の会議の進行役を交代制にすることで、もれなく聞き取れるよう工夫している。また、これらの意見は毎月の全体会議でも検討し、法人全体の運営にも反映させるよう努めている。	常勤職員、パート職員の隔たりなく会議を実施されています。記録についても詳細に記載されていました。内容を参考に、業務改善や、利用者への処遇を考える機会となっています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の家庭環境にも配慮し、勤務状況が、負担とならないよう努めている。また各自の努力や実績を正しく給与に反映させ、向上心を持って働けるような条件の整備にも努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新入職員の教育係を、全職員が経験するシステムにて、「教育係の職員」も、自己の介護について振り返れるよう工夫している。また外部の研修を受けやすいような勤務体制づくりにも努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	より良いホームを目指すためにも他施設との交流をはかり、交換実習の取り組みも積極的に行っている。また近隣の大分南高校福祉課の実習も受け入れ、新鮮な目ならではの気付きもホームの運営に反映させている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	新しい環境に慣れる為、入居前に本人・家族様に施設見学をして頂き、コミュニケーションを図りながら、本人・家族様の思い、要望を聞き、全職員で共有。安心してホームでの生活をスタートさせて頂けるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の苦労や、今までのサービスの利用状況、これまでの経緯をゆくりと聞き、今後のサービスに反映させるとともに、聞き取りの過程で、何時でも要望を出しやすい関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族も含め話し合った結果、「その時」必要なサービスであれば、既成のサービスや施設外のサービスであっても、同意の上、対応出来るよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様を人生の先輩として敬いながら、共に生活する感覚を大切に、利用者様、そのご家族、そして職員が、一つの大きな『生涯家族』となれるような介護現場作りを目指している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会に来られた際に日頃の様子や本人の思いや状況を詳しく報告。ホームのイベント等への参加の呼びかけを通じて、密な家族関係を継続していただけるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人や親戚の方がみえられた際は、利用者様をご自宅にいた頃のように、寛いだ時間を過ごして頂けるよう配慮し、次回の訪問に繋がるよう努めている。	週末を中心に面会者が多く、その際は居室内でくつろげる環境を提供することを考え、必要であれば設備の提供を行っています。面会回数が増えるようにと声かけなどを行っています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の考え方や意思を尊重し利用者様同志が良好な関係作りが出来るよう努めている。上手く他者と関わることの出来ない利用者様には、さりげなく職員が隣に座るようにし、一人にしないよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所時の情報提供は勿論、その後の様子等を機会あるごとに何うようになっています。また直接の要請があれば、相談や支援にも努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常に傾聴と観察で、各々の言葉に出来ない思いや意向を汲み取るよう努めている。また関係者と相談の上、叶えられる本人の思いや意向は、可能な限り叶えられるように努めている。	入居者の得意な事や興味のあることを見つけ、それが実施できるように職員全員で試行錯誤されています。役割を見つけたりすることにより、生活に張り合いが出るように工夫をされています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の暮らし方や生活環境の情報収集に努め、全職員で共有。なるべく今までの生活スタイルに合わせた暮らしが出来るような支援に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の生活の中から、心身の状況の把握に努め、各々にあった運動やお手伝いを含む作業にて、残存機能の維持に努め、自立度が低下しないよう支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月、職員全員参加のモニタリングで、本人、家族の意向や職員の意見や気づきを反映した介護計画の作成に努めている。	毎月のモニタリング会議を通じて、個々の入居者の情報を共有し、必要なケアについての話し合いと記録がされています。会議結果と入居者の意見を参考に計画が作成されています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の様子は個別に記入され、別にバイタルチェック、排泄食事状況が一目で分かる様にしてある。勤務交代時には申し送りとともに記録物で利用者個々の状況を把握出来るようになっている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々生じる状況(通院、送迎等)にも柔軟に対応。その時にベストと考えられる支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地区周辺への散歩や買い物等を通じて地域の方と交流を持ち、イベントへの参加にて関わりを深めている。秋にホームの敷地で行われる法人の運動会は、地区の風物詩となりつつある。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に、本人や家族の希望を伺い、かかりつけ医を決めている。かかりつけ医には、必要な情報提供や連携で、受診や緊急時の対応に支障の出ないように努めている。	利用者、家族の希望を最優先し、これまでのかかりつけ医の支援を行っていますが、月2回の協力医の往診を利用する方もいます。受診結果等、健康状態の把握においても家族との情報共有に努めています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤看護師により、個々の心身の状況が常に正しく把握されている。夜間など看護師が不在の際も、電話などで報告、相談をし適切な対応がとれる体制が整えられている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	かかりつけ医療機関の関係者とは早期よりの連携に努め、情報交換や相談などで、入退院の受け入れがスムーズに運ぶよう、環境整備に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化指針の説明をし、同意の上、契約しているが、状況に応じその都度、家族への確認を行っている。終末期には、ご家族、主治医、看護師、職員で、今後の方針を話し合い、統一された支援を行っている。	契約時に「重度化及び看取り指針」にて家族に説明、同意を得ています。終末期が近づいた場合、医師の意見も交えて、看取りケアの方針について検討し、段階ごとに、医療、家族、職員と連携し思いを共有した支援を行っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルを作成し、常に目のつく場所に掲示。また勉強会も実施。職員間の緊急連絡網の確認も、抜き打ちの模擬訓練にて行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に防災訓練を実施。緊急連絡体制や避難誘導が迅速に行えるよう努めている。また災害時、広い施設を利用し、地域の方々の受け入れが出来るよう、自治会との連携を図っている。	消防署の協力と指導を得て、年2回防災訓練を実施し、非常口、避難経路を確認し、非常時の想定外の事態に備えています。また、非常食や飲料水、オムツ等の備蓄も行っています。	非常時には地域との協力が不可欠です。運営推進会議を通し、訓練時に地域の方や消防団の参加を呼びかけることも必要です。また、昨今は自然災害も頻繁に起きている中、職員は更に自覚を持ち、具体例を上げ訓練されることを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの今までの生き方や誇りを尊重し、常に人生の先輩として敬い接するとともに、グループホームならではの温かく、親しみに溢れた会話も心掛けている。	職員は「人間の尊厳」を尊重し、利用者を人生の先輩として尊敬し、家族のような関係をたもちながら、利用者へ寄り添い、優しい言葉かけや、さりげない見守りに対応しています。プライバシーに関しては個人情報も含め、入浴、排泄時のプライバシーの確保に注意しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様が気兼ねなく職員に話が出来、自己決定出来るような関係づくりに努めている。またご本人様の意向を尊重しながら、複数の選択肢を提示し、より自己決定しやすくなるような工夫にも努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	施設のスケジュールに合わせるのではなく、何よりも一人ひとりの生活リズムを優先。また、その日に、利用者様がしたいと思ったことをさせていただくよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時や、入浴時に洗面、整髪、整容を行っている。更衣の際には、本人様の希望を尊重し選んでいただいている。また訪問カットの支援も行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食べれない物や形態は、栄養士や厨房に情報提供し、個別に対応している。また、月に数回、利用者様と職員と一緒におやつ作りやランチパーティを開くなどし、買い出しや料理作りを楽しんでいる。	利用者の残存能力を活かして、職員と一緒にテーブル拭きやおしぼりたたみ等を行っています。食事介助の時は一つ一つ料理名を説明し食欲が出るよう話しかけています。食事の品数も多く、色や味、匂い等目でも楽しめるよう工夫し提供されています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者様の状況に沿った食事形態、量を提供し、記録にて摂取量を把握。特に誤嚥や脱水に注意。水分チェックや夜間等にも、適時水分補給を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個々にあった口腔ケアの支援を行うとともに、口腔内に不具合が生じた際は、本人やご家族に報告し、専門医の受診を勧めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンやちょっとした言動から受ける排泄のサインを全職員が把握。出来るだけトイレで気持ち良く排泄が出来るように努めている。	職員は、利用者の排泄パターンと習慣、サインを把握し、利用者一人ひとりに合わせたトイレでの排泄を支援しています。プライバシーに配慮した支援(言葉かけ、タオルで隠す)を心掛けています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄状況を確認し出来る範囲で体操等をして腸内環境を整えるよう心掛けている。また食事の工夫や水分・乳製品などの提供を行い、薬にばかり頼らず、スムーズに排便出来るよう努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は決まっているが、本人に希望の入浴時間を伺ったり、その時の体調に合わせて、入浴日以外でも入浴出来るよう、柔軟に対応している。	入浴は週3回を目安に、夏場のシャワー浴や汚染時等はその都度対応しています。浴室、脱衣所の温度管理やゆっくりとした支援で寛ぎの入浴に努めており、利用者の要望(髭剃り、好みのシャンプー等)にも快く答えています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の心身の状態に合わせ、散歩や運動、レクリエーションを日中に取り入れ、夜間の安眠に繋がるように努めている。また寝具の清潔にも留意している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の管理は看護師が行っているが、服薬状況が分かるように一冊のファイルに綴じ、全職員が把握出来るようにしている。また配薬時、複数の職員により確認。服薬時、再度、名前と日付の確認を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの『昔とった杵柄』を把握し、日常的に活かしている。得意分野や趣味などで、活躍出来る場面を少しでも演出できるように努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	日頃から散歩や買い物にて、地域との繋がりを確保している。四季に合わせ、ご家族も参加可能なドライブ等も実施。帰宅支援も、ご家族と話し合い、実現出来るよう努めている。	利用者の気分転換や健康維持のためにも、戸外に出かけることは重要であり、利用者職員が天気の良い日に散歩したり、家族の協力を得て、外出や外食の支援をお願いします。	重度化、高齢化する中であっても、利用者の状態にあった個別支援で外気浴等の支援を工夫されることを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出した際は、本人が買い物を楽しめる様、能力に応じた支援を行っている。またお金の自己管理が出来ない方には、家族の了解のもとホームで管理し、希望に添える様な支援に努めている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望があれば、プライバシーに配慮しながら対応。手紙に関しても、代読や代筆により、可能な限り気持ちに添えるよう努めている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースは清潔を保つのは勿論、季節の花や掲示物、思い出の写真を飾り、室内にいても四季を感じ、和めるよう工夫。また、特に空調関係には力を入れ、24時間換気システムを導入。常に新鮮な空気の中で過ごしていただけるようにしている。	職員による清掃により、清潔と衛生が保たれており、感染症対策に力を入れています。利用者の関係性に鑑み、席の配置を考慮する等快適な空間となるよう努めています。また、ホールや廊下の壁にはレクリエーションの写真を飾り、面会家族の楽しみになっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間でのテーブル席は、利用者様の相性を考慮し、配置を決めている。またソファを置き、好きな場所で寛いでいただけるように環境を整備している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が安心、快適に生活出来るように、それぞれあった環境整備に努めている。また使い慣れた家具や寝具などを持参して頂き寛げる部屋作りを行っている。	居室は利用者が安心して自由に過ごせる空間としており、馴染みの物や家族写真、大切な品等家族と相談しながら居心地の良い居室作りに配慮しています。また、難聴の方は居室にテレビや机、本を置き、自由に気兼ねなく過ごされています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内では、なるべく自立での移動や移乗が出来るように手摺等の設置、障害物の排除を行っている。職員は常に見守り重視で、個々の自立と安全に留意している。		